

様式第八号の二（第十七条の二関係）

従 業 者 名 簿

氏 名	従業者証明書番号	主たる職務内容	宅地建物取引士であるか否かの別	この事務所の従業者となった年月日	この事務所の従業者でなくなった年月日

備考

- 1 「従業者証明書番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。
- 2 「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士である者には○印をつけること。
- 3 一時的に業務に従事する者についても記載すること。
- 4 記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。

注

- 1 出張所に勤務している者については、主たる職務内容にその旨を記載すること。
- 2 「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、専任の宅地建物取引士には◎印、その他の宅地建物取引士には○印をつけること。
- 3 年はすべて西暦で記入すること。
- 4 代表者、従業員とも、一度使用した従業者番号について異動（退職等）があった場合その番号は欠番とすること。
- 5 この従業者名簿は10年間保存すること。